

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成28年6月大治町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番林 哲秀君、5番折橋盛男君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

11番浅里周平です。

議会運営委員会は5月25日午前10時から開会し、6月定例会は本日6月1日から6月17日までの17日間と決定しました。以上です。

○議長（織田八茂君）

お諮りします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から6月17日までの17日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの17日間と決定いたしました。

日程第3、繰越明許費繰越計算書の報告について。

お手元に配付してありますとおり、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成27年度大治町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について議会に報告がありました。

日程第4、議案第28号から日程第11、議案第35号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第28号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

大治町国民健康保険税条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成28年6月1日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法の規定及び地方税法施行令の改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充を図るためでございます。よろしく申し上げます。

議案第29号大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

大治町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成28年6月1日提出、大治町長。

この案を提出するのは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整備を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第30号大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

大治町消防団員等公務災害補償条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成28年6月1日提出、大治町長。

この案を提出するのは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整理するものでございます。よろしく申し上げます。

議案第31号平成28年度大治町一般会計補正予算。

平成28年度大治町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ409万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億2809万1000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成28年6月1日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳入におきまして、保育所等整備交付金を279万3000円増額し、コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）交付金を110万円計上し、歳出におきましては、総務費において、まちづくり推進事業費を87万9000円、民生費において、民間保育所運営費補助金を418万9000円増額し、衛生費において、損害賠償金を148万1000円、消防費において、コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）交付金を110万円計上し、教育費において、大治太鼓保存会活動補助金を170万円増額し、公債費を1360万4000円減額するとともに今回の補正による余剰金を財政調整基金に積み立てるものでございます。よろしく申し上げます。

議案第32号平成28年度大治町国民健康保険特別会計補正予算。

平成28年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1346万4000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成28年6月1日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、国保事業費納付金等算定に係る国民健康保険システム等改修委託料として75万6000円を増額するものでございます。

歳入におきましては、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の新設に伴う補正をするものでございます。よろしく申し上げます。

議案第33号物品購入契約について。

平成28年4月25日、指名競争入札に付した一般校具備品購入について、左記のとおり購入契約を締結するため大治町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。平成28年6月1日提出、大治町長。

本件の一般校具備品購入の契約は、契約金額853万2000円でハヤカワ産業株式会社と契約を締結するものです。よろしく申し上げます。

議案第34号損害賠償の額を定めることについて。

左記のとおり損害賠償の額を定めることについて地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。平成28年6月1日提出、大治町長。

資源ごみ分別における塗料スプレー缶穴あけ時の塗料噴射による車両への塗料付着事

故に対する損害賠償金を148万118円と定めるものでございます。よろしく申し上げます。

議案第35号大治町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により大治町道路線を別紙のとおり認定するものとする。平成28年6月1日提出、大治町長。

この案を提出するのは、寄附採納に伴い路線を認定するためでございます。よろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

日程第12、議員派遣の件についてを議題とします。

本件についてはお手元に配付しました内容のとおり議員を派遣したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時10分 散会